



# 塩原交番だより

令和7年9月号  
那須塩原警察署  
塩原交番  
TEL 32-2129

## 秋の交通安全県民総ぐるみ運動

### ●運動の期間

令和7年9月21日（日）から30日（火）までの10日間

### ●運動の重点



- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



令和8年4月1日から、自転車の違反に交通反則通告制度（一定の交通違反に交通反則切符（青切符）を交付し、違反者が反則金を納付すれば、刑事罰を科されない制度）が導入されます。「自転車安全利用五則」等の基本的な交通ルールを遵守し、安全な利用をしましょう。

### ～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

